

施設型給付費等支給認定申請書（保育所等入所申込書）兼保育児童台帳

記入例

申請者（保護者代表）は、府中町に住民登録のある保護者を記入してください。

転入予定で入所申し込みされる場合は、転入後の府中町の住所を記入してください。

該当する方に○を付けてください。町外の場合は（ ）内に市町村名を記入してください。

児童の父母について該当する事由に☑してください。保育を必要とする事由や保育の必要量の詳細は、入所案内等でご確認のうえ、必要書類を添付、希望に☑をしてください。

入所案内等でご確認のうえ、希望する保育必要量に☑をしてください。
ただし、保育必要量の認定は、就労時間や通勤時間、保育を必要とする事由により町で決定しますので、保育標準時間を希望されても就労時間が月120時間未満である場合や求職活動中の場合は原則、保育短時間の認定となります。ただし、保育標準時間となる場合において、保育短時間を希望される場合は、保育短時間の認定となります。

始期は、産前産後入所および育児休業からの復帰による入所を除き、原則として月初日となります。育児休業からの復帰による入所で、ならし保育を希望する場合は、ならし保育開始日（育児休業復帰日の1週間前（祝日等が重なる場合は平日を数えて5日前））を記入してください。
終期は、産前産後など定めのあるものを除き、希望する終期を記入若しくは☑してください。
なお、求職活動や有期雇用については、期間に定めはありますが、希望する終期を記入してください。ただし、保育を必要とする事由が消滅した場合は、消滅日までが保育期間となります。

申請児童を含む同居者全員を記入してください。申請（入所）児童が「本人」となります。
単身赴任や離婚を前提とした別居（離婚調停前・調停中）の場合、同居していない父母、また就学により別居監護している子も記入してください。個人番号（マイナンバー）は「通知カード」等を見ながら間違いがないように、1マスに1ケタの数字を記入してください。

府中町長（施設長）
次のことに同意のうえ、施設型給付費等に係る支給認定及び保育所等の入所を申請（申込）します。
・町が支給認定に必要な市町村民税の情報及び世帯情報を閲覧すること。
・上記の情報に基づき決定した利用者負担額を、特定教育・保育施設等（保育所を除く）に対して提示すること。
・この申請書の内容（個人番号を除く）を特定教育・保育施設等に伝えること。
・保育必要量は、保護者の就労時間・状況等を基に町で決定すること。子どもの予防的支援担当（認定状況のみ）に伝える。

受付印

請	日	令和 7 年 6 月 2 6 日			
申請者（保護者代表）氏名	府中 一美				
住 所	〒735-8686 府中町大通三丁目5番1号				
住民登録のある住所地（R6.1.1現在）	【父】 府中町 ・ 町外（広島市安芸区）				
※町外の場合（ ）に住所を記入	【母】 府中町 ・ 町外（安芸郡海田町）				
住民登録のある住所地（R7.1.1現在）	【父】 府中町 町外（ ）				
※町外の場合（ ）に住所を記入	【母】 府中町 町外（ ）				
日中の連絡先（電話番号）※連絡が取りやすい順に記入してください。					
①000-0000-0000 □自宅 □父携帯 ☑母携帯 □その他（ ）	②000-0000-0000 □自宅 ☑父携帯 □母携帯 □その他（ ）	③000-000-0000 ☑自宅 □父携帯 □母携帯 □その他（ ）			
申請 （入所） 児童	氏名（ふりがな）	性別	年齢	生年月日	保育必要量の希望
	ふちゅう あゆむ	男	(R7.4.1現在) 0 歳	H(R)6年8月8日	☑ 保育標準時間 (1日最大11時間)
	希望する 保育期間	令和 7 年 8 月 1 日から □ 令和 年 月 日まで ☑ 小学校就学前まで			□ 保育短時間 (1日最大8時間)
	希望する施設の左欄に希望する順位をご記入ください。※順位の記入がある施設を利用調整の対象とします。 ※育児休業からの復帰による入所申請の場合、入所希望月の前月以前に申し込みできます（地域型保育事業を除く）。				
利用を 希望する 施設	府中ひかり保育園	第二府中ひかり保育園	若竹こども園	こんごう保育園	
	ピッコロゴード保育園	こんごう さくら保育園	府中なかよし保育園	認定こども園つばめ	
	チェリー保育園	みなみの風保育園	アーブルKIDS		

順位の記入のある施設のみを利用調整の対象とします。希望しない施設には順位を記入しないでください。
府中町外の施設を希望される場合は、空白に施設名および順位を記入してください。なお、府中町外の施設を希望される場合は、受け入れ施設や市町への事前協議が必要になりますので、お早めに子育て支援課へ連絡してください。

○申請児童を含む世帯の状況(同居者全員。単身赴任等で別居している父母や別居監護している子を含む。)

ふりがな	性別	申請児童との続柄	生年月日	同居別居	障害	職場・学校名等	個人番号（マイナンバー）
氏名							
ふちゅう いちろう	男	父	S・H 58年10月10日	同居 別居	有 無	〇〇（株）	010101010101
府中 一郎	女						
ふちゅう かずみ	男	母	S・H 61年11月15日	同居 別居	有 無	〇〇（株）	020202020202
府中 一美	女						
ふちゅう あゆむ	男	本人	H・R 5年8月8日	同居 別居	有 無		030303030303
府中 歩	女						
ふちゅう すすむ	男	兄	S・H・R 27年8月10日	同居 別居	有 無	〇〇小学校	040404040404
府中 進	女						
ふちゅう たろう	男	祖父	S・H・R 35年10月20日	同居 別居	有 無	無職	050505050505
府中 太郎	女						
ふちゅう はなこ	男	祖母	S・H・R 34年11月12日	同居 別居	有 無	無職	060606060606
府中 花子	女						
	男		S・H・R 年 月 日	同居 別居	有 無		
	女						

仕事の都合（単身赴任）で別居している場合は“ひとり親”には該当しません。

児童扶養手当の申請において提出していただく戸籍謄本等でひとり親（離婚・死別・未婚）の確認を行いますので、手当の申請をされない場合は、戸籍謄本等の提出が必要です。別居しており離婚調停中の場合は、保育料の算定に必要ですので、離婚調停中であることが分かる書類（裁判所が発行する事件係属証明書など）を添付してください。

現時点での希望を確認するものです。実際に保育所等を利用できる時間は、認定された「保育を必要とする事由」により保育できない時間のみです。（たとえば、「就労」での入所の場合、お仕事がお休みの日は原則保育所等もお休みとなります）。延長保育・休日保育についても、実際に利用される場合は、入所決定後に手続きが必要となりますので、各園にお申し出下さい。

※定員の空き状況によっては利用できないことがあります。

祖父母については、「保育を必要とする事由」は入所要件ではありませんが、同居する65歳未満の祖父母について、「保育を必要とする事由（求職活動を除く）」がない場合は、入所選考の際の利用調整において減点となります。よって、同居する65歳未満の祖父母について、「保育を必要とする事由（求職活動を除く）」がある場合は、就労証明書など証明書類を提出してください。

○家庭の状況

ひとり親の場合の理由	☐ 離婚（平成・令和 年 月 日頃） ☐ 死別 ☐ 未婚 ☐ 別居（平成・令和 年 月 日頃から【離婚調停 ☐ 無 ☐ 有】）
生活保護受給の有無	☐ 受給中（平成・令和 年 月 日開始、担当CW ）

○保育が必要な時間等

保育が必要な時間	8 時 00 分 から 17 時 30 分まで ※保育を必要とする事由に係る時間（就労の場合、勤務時間＋通勤時間）を超えた利用は、原則できません。
延長保育	☒ 希望しない ☐ 希望する ※希望する保育所等の実施の有無をご確認ください。
休日保育日（日曜・祝日）	☒ 希望しない ☐ 希望する（ 月 回くらい）

○祖父母の状況

		氏名・年齢	申請児童と同居・別居（別居の場合住所）	保育を必要とする事由（同居の場合のみ記入）
父方	祖父	府中 太郎（64歳）	☒ 同居 ☐ 別居（ ）	☐ 無 ☒ 有（疾病障害）
	祖母	府中 花子（65歳）	☒ 同居 ☐ 別居（ ）	☒ 無 ☐ 有（ ）
母方	祖父	楠木 二郎（63歳）	同居・ ☒ 別居（〇〇市〇〇町〇番〇号）	☐ 無 ☐ 有（ ）
	祖母	楠木 夏（66歳）	同居・ ☒ 別居（〇〇市〇〇町〇番〇号）	☐ 無 ☐ 有（ ）

○申請児童の状況

治療中の疾病等や定期的な通院	☐ ある（病名や状況 通院回数（ ）回／月・年 ☒ ない
集団保育を行う上で不安な点や特別な配慮が必要なこと、児童の発達において気になること	☐ ある（ ） ☒ ない ☐ 分からない（ ）
今までに発達等について相談をしたことがありますか？	☐ ある（相談場所等 ☒ ない
アレルギー	☒ ある（ 卵 牛乳 ） ☐ 無 ☐ 不明

※保育を実施する上で、集団保育が可能である旨の医師診断書を提出していただく場合があります。

育児休業復帰に係る申し込みの場合に、育児休業の延長も許容できる方は☒をして下さい。

- ☐ 希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できる。
- ※ ☒した場合、入所選考において指数合計から9点減点します。
- ※ ☒した場合でも、希望する保育所等の定員に空きがある場合などは入所決定となります。
- その場合、入所決定辞退をされると「保育所等入所保留通知書」は発行できません。加えて、入所選考における調整指数を1点減点し、翌月以降の入所選考の対象とします。

◆申請後、申請児童の状況に変動があった場合は、速やかにお知らせください◆